

(証券コード 6623)  
平成24年6月7日

株 主 各 位

愛知県春日井市愛知町1番地

**愛知電機株式会社**

取締役社長 山 田 功

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成24年6月28日（木曜日） 午前10時  |
| 2. 場 所          | 愛知県春日井市愛知町1番地 当社会議室  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第103期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第103期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

決 議 事 項  
議 案 剰余金の配当の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aichidenki.jp>) に掲載させていただきます。

## 事業報告

(自 平成23年4月 1日)  
(至 平成24年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災以降、緩やかに持ち直してきましたが、その後の欧州の債務問題、歴史的な円高、タイの洪水被害などの影響を受け、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましては、東日本大震災やタイの洪水被害により、部材の調達など一部で影響を受けましたが、中国のエアコン市場拡大などにより、事業環境は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅡ」のもと、品質の絶対的向上やリードタイムの短縮など、メーカーとしてもものづくりのレベルアップに努めるとともに、海外事業の拡大、新製品・新事業の創出に取り組んでまいりました。また、子会社の株式会社愛工機器製作所と岐阜愛知電機株式会社の2社を100%子会社化するなど、グループ経営の強化を進めました。

これらの施策に加え、製販一体となった営業活動やVE・CDなどを積極的に進めた結果、当期の業績につきましては、電力機器事業、回転機事業ともに堅調に推移しました。売上高につきましては、前期に比べ15.7%増の719億3千2百万円、経常利益は前期に比べ53.9%増の66億2千9百万円、当期純利益は69.6%増の45億2千3百万円となりました。

セグメント別の状況につきましては、つぎのとおりです。

#### (販売の状況)

電力機器事業の売上高は、前期に比べ11.3%増の318億9百万円となりました。

制御機器が減収となりましたが、主力の電力会社向け小形変圧器が堅調に推移したに加え、一般民需向けトッランナー変圧器や海外での工事案件などが伸びたことにより、増収となりました。

回転機事業の売上高は、前期に比べ19.4%増の401億2千2百万円となりました。

プリント配線板が前期を下回りましたが、介護用機器が堅調に推移したことに加え、小形モータが中国での需要増を背景に伸びたことにより、大幅な増収となりました。

(新製品・新事業への取り組み状況)

電力機器事業ではスマートグリッド関連製品の本格普及に備え、次世代配電機器実証試験設備を導入しました。これにより電圧変動対策を進め、自動電圧調整機器などの開発、製品化をいっそう進めております。このほか、変圧器製品の海外展開を目指し、プロジェクトを発足させるなど、推進体制を強化しております。

回転機事業では、中国市場をターゲットにした取り組みとして、空調機用インバータモジュールを開発し、販売を開始しました。また、成長が期待される電気自動車用モータ市場への参入を目指し、昨年7月に合弁会社蘇州愛知高斯電機有限公司を設立し、本格稼働に向けての準備を進めております。

(セグメント別売上高)

| セグメント  | 平成22年度（前期）   |            | 平成23年度（当期）   |            | 増減率<br>（％） |
|--------|--------------|------------|--------------|------------|------------|
|        | 売上高<br>（百万円） | 構成比<br>（％） | 売上高<br>（百万円） | 構成比<br>（％） |            |
| 電力機器事業 | 28,570       | 45.9       | 31,809       | 44.2       | 11.3       |
| 回転機事業  | 33,615       | 54.1       | 40,122       | 55.8       | 19.4       |
| 合計     | 62,185       | 100.0      | 71,932       | 100.0      | 15.7       |

(2) 設備投資の状況

当期は、次世代配電機器実証試験設備などの研究開発施設の拡充や小形モータ生産ラインの増強を中心に、総額で18億8千3百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達として、記載すべき重要な事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、先行き不透明な状況が続きますが、中期経営計画「Transform & Actuate 変化と行動 フェーズⅡ」のもと、引き続き品質の絶対的向上、リードタイムの短縮、人材の育成などの諸課題に取り組み、メーカーとしての体質強化に努めていきます。また、基本戦略「NEXT STAGE 27」で定めた方向性に沿って、スマートグリッド関連製品や新興国市場など、今後成長が見込まれる市場分野への取り組みをいっそう推進していきます。

今後も、良質な製品とサービスの提供に加え、環境負荷の低減やコンプライアンスの徹底など社会的責任を果たすことにより、株主や顧客、さらには社会から信頼される企業グループを目指してまいります。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期・年度                    | 第 100 期<br>平成20年度 | 第 101 期<br>平成21年度 | 第 102 期<br>平成22年度 | 第 103 期<br>平成23年度 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高(百万円)                    | 58,542            | 54,018            | 62,185            | 71,932            |
| 経 常 利 益(百万円)                  | 430               | 1,703             | 4,308             | 6,629             |
| 当 期 純 利 益<br>または当期純損失(△)(百万円) | △ 414             | 458               | 2,667             | 4,523             |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△) (円) | △8.62             | 9.54              | 55.42             | 94.00             |
| 総 資 産(百万円)                    | 62,160            | 61,954            | 66,799            | 73,629            |
| 純 資 産(百万円)                    | 27,254            | 27,488            | 29,361            | 33,444            |

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金   | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------|---------|------------------|------------------------------|
| 株式会社 愛工機器製作所  | 486百万円  | 100.0%           | プリント配線板の製造販売                 |
| アイチエレクト株式会社   | 400     | 100.0            | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 愛電商事株式会社      | 80      | ※100.0           | 当社グループ製品の販売、サービス業、各種電気工事業    |
| 恵那愛知電機株式会社    | 45      | 100.0            | 各種モータおよび樹脂成形部品の製造販売          |
| 岐阜愛知電機株式会社    | 40      | 100.0            | 変圧器の製造販売、電気・通信工事の設計施工        |
| 寿工業株式会社       | 90      | ※81.1            | 非鉄金属の casting 加工販売           |
| 白鳥アイチエレクト株式会社 | 40      | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 長野愛知電機株式会社    | 80      | ※100.0           | 電子機器・高圧電源の製造販売、発電電・送電工事の設計施工 |
| 蘇州愛知科技有限公司    | 2,600   | ※100.0           | 各種ハーメティックモータの製造販売            |
| 蘇州愛知高斯電機有限公司  | 600万米ドル | ※55.0            | 電動コンプレッサー用モータ・駆動用モータの製造販売    |

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 蘇州愛知高斯電機有限公司は、平成23年7月にアイチエレクト株式会社、アモイタングステン有限公司および昆山海峡發展基金との間で設立しました。

(7) 主要な事業内容

| セグメント     | 主 要 製 品 名                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電力機器事業    | <p>変 圧 器：負荷時タップ切換変圧器、小形・中形・大形変圧器、モールド変圧器、自動電圧調整器、地上設置変圧器、特殊用途変圧器、リアクトル、中性点接地抵抗器、バランスー 等</p> <p>制 御 機 器：配電塔、光ネットワークユニット、キュービクル、デジタル式保護制御装置、遠方監視制御装置、情報伝送装置、真空遮断器、侵入監視システム、配電線自動化システム、大型直流電源装置、パワーコンディショナ 等</p> <p>プ ラ ント：電力設備工事、太陽光発電システム、P C B 無害化処理装置 等</p> |
| 回 転 機 事 業 | <p>小形モータ：くまとりモータ、コンデンサモータ、DCモータ、ギヤードモータ、ハーメティックモータ 等</p> <p>住 設 機 器：シャッター開閉機 等</p> <p>介 護 用 機 器：アクチュエータ 等</p> <p>そ の 他：粉体混合機・乾燥機、電気自動車用普通充電スタンド、畜舎用換気扇、モータ駆動装置、ポンプ制御装置、排水処理装置、ソレノイド、プリント配線板、医療機器、非接触給電装置 等</p>                                               |

## (8) 主要な営業所および工場

### ① 当社

本社および

本社工場：愛知県春日井市

東北工場：宮城県白石市

支社：北海道(北海道札幌市)、東北(宮城県仙台市)、東京(東京都中央区)、関西(大阪府大阪市)、九州(福岡県福岡市)、沖縄(沖縄県那覇市)、蘇州駐在員事務所(中国)

### ② 子会社

国内：(株)愛工機器製作所(愛知県春日井市)、アイチエレクトリック(株)(愛知県春日井市)、愛電商事(株)(愛知県春日井市)、恵那愛知電機(株)(岐阜県恵那市)、岐阜愛知電機(株)(岐阜県岐阜市)、寿工業(株)(愛知県春日井市)、白鳥アイチエレクトリック(株)(岐阜県郡上市)、長野愛知電機(株)(長野県長野市)

海外：蘇州愛知科技有限公司(中国)、蘇州愛知高斯電機有限公司(中国)

## (9) 従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,114名 | 89名増        |

## (10) 主要な借入先

| 借入先            | 借入金残高    |
|----------------|----------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 3,499百万円 |
| 株式会社 三井住友銀行    | 2,404    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,561,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,252,061株
- (3) 株主数 3,078名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                                         | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                                               | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 中 部 電 力 株 式 会 社                                                                                               | 11,632千株        | 24.1%   |
| T S U C H I Y A 株 式 会 社                                                                                       | 5,000           | 10.3    |
| 古 河 電 気 工 業 株 式 会 社                                                                                           | 4,039           | 8.3     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                                                     | 2,233           | 4.6     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                          | 1,766           | 3.6     |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 4 )                                                        | 1,515           | 3.1     |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                                                       | 1,014           | 2.1     |
| 株 式 会 社 川 口 興 産                                                                                               | 1,000           | 2.0     |
| ビ ー ビ ー エ イ チ フ ィ デ リ テ イ ロ ー<br>プ ラ イ ス ド ス ト ッ ク フ ア ン ド ( プ リ ン シ パ ル<br>オ ー ル セ ク タ ー サ ブ ポ ー ト フ オ リ オ ) | 1,000           | 2.0     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                                       | 879             | 1.8     |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。
3. 出資比率は、自己株式(105,027株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                    | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                            |
|------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 山 田 功   |                                                                                          |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 取 締 役 | 佐 藤 徹   | 電力事業部管掌<br>長野愛知電機株式会社 代表取締役社長                                                            |
| 常 務 取 締 役              | 久須美 寿 彦 | 電力事業部長                                                                                   |
| 取 締 役                  | 安 藤 誠   | 電力事業部副事業部長兼環境エネルギー<br>技術部・制御技術部管掌兼開発部長                                                   |
| 取 締 役                  | 西 見 敏 男 | 電力事業部副事業部長兼電力営業部長<br>兼東北支社長                                                              |
| 取 締 役                  | 矢 野 洋   | 機器事業部長                                                                                   |
| 取 締 役                  | 小 野 輝 男 | 電力事業部副事業部長兼品質管理部長                                                                        |
| 取 締 役                  | 加 藤 龍 義 | 電力事業部副事業部長兼環境エネルギー<br>技術部長                                                               |
| 取 締 役                  | 山 田 誠   | 経営企画部長兼業務部長                                                                              |
| 取 締 役                  | 北野谷 惇   | 古河電気工業株式会社 特別顧問                                                                          |
| 取 締 役                  | 宇佐美 和 彦 | アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>白鳥アイチエレクトリック株式会社 代表取締役社長<br>蘇州愛知科技有限公司 董事長<br>蘇州愛知高斯電機有限公司 董事長 |
| 常 任 監 査 役              | 古 橋 宏 造 | (常勤)                                                                                     |
| 監 査 役                  | 梶 田 政 昭 | (常勤)                                                                                     |
| 監 査 役                  | 富 田 秀 隆 | 中部電力株式会社 常任監査役                                                                           |
| 監 査 役                  | 竹 尾 聡   | 株式会社トーエネック 取締役常務執行役員                                                                     |

(注) 1. 取締役 北野谷 惇氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 古橋 宏造、富田 秀隆および竹尾 聡の各氏は、社外監査役であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 13名     | 127百万円 |
| 監 査 役 | 6名      | 38百万円  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含み77百万円）は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る賞与の支給見込額24百万円を含めております。
3. 取締役および監査役の支給額には、社外取締役1名および社外監査役4名に対する支給総額26百万円を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 北野谷 惇

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

古河電気工業株式会社の特別顧問を兼職しており、同社は当社の株式の8.3%を保有しております。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、上場企業の取締役経験者として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### ② 監査役 古橋 宏造

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回および監査役会12回のすべてに出席し、常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

### ③ 監査役 富田 秀隆

#### ア. 当事業年度における主な活動状況

就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち7回、監査役会10回のうち7回に出席し、上場企業における常勤監査役として豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。

#### イ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

#### ④ 監査役 竹尾 聡

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社トーエネックの取締役常務執行役員を兼職しており、同社は当社の株式の24.1%を保有する中部電力株式会社の連結子会社であります。

##### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席し、上場企業の取締役として豊富な経験と幅広い知識に基づき発言を行っております。

##### ウ. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、つぎのとおり決議いたしております。

当社は、株主、顧客、取引先をはじめとする社会全体からの信頼を得るため、会社の業務の適正を確保すべく、つぎの体制の充実、強化に努める。

### (1) 経営管理に関する体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、法令・定款に定める事項および経営上の重要事項を審議、決定するとともに取締役の業務執行を監督する。
- ② 常務会を原則として毎月2回開催し、業務執行に関する重要事項について多面的に審議する。
- ③ 社内規定に各部門および各部署の業務分掌、権限を定め、取締役および使用人（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保する。
- ④ 決裁にあたっては、審査部門等による審査を行う。
- ⑤ 取締役等の職務執行に係る文書等の保存・管理について、法令および社内規定に基づき適切にこれを行う。
- ⑥ 各部門とは独立した社長直属の内部を監査する部門を設置し、各部門の業務執行状況等を監査する。

### (2) リスク管理に関する体制

- ① 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり各部門が把握・評価し、常務会において審議または報告を行う。
- ② 全社および各部門のリスク管理に関して、組織、権限および社内規定を整備する。

### (3) コンプライアンスに関する体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、中電グループ・コンプライアンス推進協議会に参加する。
- ② コンプライアンスの推進については、社員行動規範である「コンプライアンス10箇条」を定め、法令、社内規定および企業倫理の遵守に対する取締役等の意識を高め、良識と責任のある行動をとるよう取組む。
- ③ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善をはかるため、内部通報窓口である「ヘルプライン」を設置する。

#### (4) グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の業務内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行うため、グループ会社の統括部門を当社経営企画部に置く。
- ② グループ会社の業務運営が適正かつ効率的に実施されていることの内部監査を行う。

#### (5) 監査に関する体制

- ① 監査役職務の補佐を目的に、各部門から独立した組織として監査役直属の監査役グループを設置し、監査役制度が十分機能する体制をとる。
- ② 監査役グループに所属する使用人は取締役の指揮・命令を受けず、その異動・評定にあたっては監査役の意向を尊重する。
- ③ 取締役等は、各部門に係る事業の概況を監査役に報告するほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等について監査役の閲覧に供する。
- ④ 社長は、監査役と代表取締役が経営全般に関して意見交換する機会を設ける。

---

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>51,226</b> | <b>流動負債</b>     | <b>28,578</b> |
| 現金及び預金          | 12,005        | 支払手形及び買掛金       | 16,670        |
| 受取手形及び売掛金       | 22,608        | 短期借入金           | 5,618         |
| 有価証券            | 4,410         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,784         |
| 商品及び製品          | 3,374         | リース債務           | 183           |
| 仕掛品             | 3,206         | 未払費用            | 2,180         |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,605         | 未払法人税等          | 896           |
| 繰延税金資産          | 238           | その他             | 1,242         |
| その他             | 786           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △9            |                 |               |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,403</b> | <b>固定負債</b>     | <b>11,607</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,184</b> | 長期借入金           | 3,763         |
| 建物及び構築物         | 6,820         | 退職給付引当金         | 6,800         |
| 機械装置及び運搬具       | 2,325         | 繰延税金負債          | 84            |
| 工具・器具及び備品       | 567           | 負ののれん           | 69            |
| 土地              | 4,240         | リース債務           | 431           |
| リース資産           | 638           | その他             | 457           |
| 建設仮勘定           | 592           |                 |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>147</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>40,185</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,071</b>  | (純資産の部)         |               |
| 投資有価証券          | 4,143         | <b>株主資本</b>     | <b>33,179</b> |
| 繰延税金資産          | 2,458         | 資本金             | 4,053         |
| その他             | 631           | 資本剰余金           | 2,199         |
| 貸倒引当金           | △161          | 利益剰余金           | 26,954        |
|                 |               | 自己株式            | △27           |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | △69           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 297           |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | △366          |
|                 |               | <b>少数株主持分</b>   | <b>335</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>33,444</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>73,629</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>73,629</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年4月 1日)  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額      |
|----------------|-------|--------|
| 売 上 高          |       | 71,932 |
| 売 上 原 価        |       | 59,525 |
| 売 上 総 利 益      |       | 12,406 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 6,197  |
| 営 業 利 益        |       | 6,209  |
| 営 業 外 収 益      |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 89    |        |
| 持分法による投資利益     | 62    |        |
| 負ののれん償却額       | 40    |        |
| そ の 他          | 475   | 667    |
| 営 業 外 費 用      |       |        |
| 支 払 利 息        | 201   |        |
| そ の 他          | 45    | 246    |
| 経 常 利 益        |       | 6,629  |
| 特 別 利 益        |       |        |
| 固定資産売却益        | 10    |        |
| 投資有価証券売却益      | 7     |        |
| 負ののれん発生益       | 122   | 140    |
| 特 別 損 失        |       |        |
| 固定資産除却・売却損     | 40    |        |
| 投資有価証券評価損      | 41    |        |
| そ の 他          | 21    | 103    |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 6,666  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,817 |        |
| 法人税等調整額        | 325   | 2,143  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 4,523  |
| 少数株主利益         |       | 0      |
| 当 期 純 利 益      |       | 4,523  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月 1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,053   | 2,199 | 22,816 | △26     | 29,041 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △385   |         | △385   |
| 当 期 純 利 益               |         |       | 4,523  |         | 4,523  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -     | 4,138  | △0      | 4,137  |
| 当 期 末 残 高               | 4,053   | 2,199 | 26,954 | △27     | 33,179 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                              | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 423                   | △371               | 52                           | 267    | 29,361 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                              |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                              |        | △385   |
| 当 期 純 利 益               |                       |                    |                              |        | 4,523  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                    |                              |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △126                  | 4                  | △121                         | 67     | △53    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △126                  | 4                  | △121                         | 67     | 4,083  |
| 当 期 末 残 高               | 297                   | △366               | △69                          | 335    | 33,444 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び名称 10社  
㈱愛工機器製作所、アイチエレクトリック㈱、愛電商事㈱、恵那愛知電機㈱、  
岐阜愛知電機㈱、寿工業㈱、白鳥アイチエレクトリック㈱、長野愛知電機㈱、  
蘇州愛知科技有限公司、蘇州愛知高斯電機有限公司

※蘇州愛知高斯電機有限公司（平成23年7月設立）は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の名称  
電子ブロック機器製造㈱

- (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称 2社  
愛知金属工業㈱他

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社：電子ブロック機器製造㈱

関 連 会 社：愛知亜鉛鍍金㈱

- (3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (4) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛知科技有限公司及び蘇州愛知高斯電機有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の貸借対照表及び損益計算書を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～8年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

###### ④ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

- ⑤ 長期前払費用  
均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。  
ヘッジ手段とヘッジ対象
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ取引            |
| ヘッジ対象 | 変動金利の長期借入金等の金利変動リスク |
- ヘッジ方針  
金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。  
ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- ③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### ④ 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

##### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

##### 2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は257百万円減少し、法人税等調整額は281百万円増加しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 137百万円   |
| 建物     | 3,646百万円 |
| 機械装置   | 383百万円   |
| 土地     | 1,133百万円 |
| 投資有価証券 | 13百万円    |
| 計      | 5,314百万円 |

###### (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 1,441百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,114百万円 |
| 長期借入金         | 2,672百万円 |
| 計             | 5,228百万円 |

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,376百万円

##### 3. 受取手形裏書譲渡高

266百万円

#### 4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |          |
|------|----------|
| 受取手形 | 204百万円   |
| 支払手形 | 1,227百万円 |

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 48,252,061株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 192百万円 | 4円       | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 192百万円 | 4円       | 平成23年9月30日 | 平成23年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。

- |            |                  |
|------------|------------------|
| ① 配当金の総額   | 361百万円           |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金            |
| ③ 1株当たり配当額 | 7円50銭（記念配当3円を含む） |
| ④ 基準日      | 平成24年3月31日       |
| ⑤ 効力発生日    | 平成24年6月29日       |

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高照合を行うとともに、年度末に残高確認を行っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、金利スワップ取引については、社内の規定に従い、決裁権限者の承認を受け経営企画部にて行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 12,005     | 12,005 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 22,608     | 22,608 | —  |
| (3) 有価証券      | 4,410      | 4,410  | —  |
| (4) 投資有価証券    | 2,522      | 2,523  | 0  |
| 満期保有目的の債券     | 200        | 201    | 0  |
| 其他有価証券        | 2,322      | 2,322  | —  |
| 資産計           | 41,547     | 41,547 | 0  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,670     | 16,670 | —  |
| (2) 短期借入金     | 5,618      | 5,618  | —  |
| (3) 長期借入金     | 5,548      | 5,576  | 27 |
| (4) リース債務     | 615        | 614    | △0 |
| 負債計           | 28,452     | 28,480 | 27 |
| デリバティブ取引（※）   | (0)        | (0)    | —  |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で運用成果が分配等されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は、市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価額によっております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金、並びに(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 1,621      |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」に含めておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 688円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 94円00銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸 借 対 照 表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,744</b> | <b>流動負債</b>     | <b>14,555</b> |
| 現金及び預金          | 5,619         | 支払手形            | 4,474         |
| 受取手形            | 1,562         | 買掛金             | 5,238         |
| 売掛金             | 9,772         | 短期借入金           | 2,320         |
| 有価証券            | 4,300         | 未払金             | 418           |
| 商品及び製品          | 1,056         | 未払費用            | 1,134         |
| 仕掛品             | 2,203         | 未払法人税等          | 656           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,373         | 未払消費税等          | 92            |
| 前払費用            | 19            | 預り金             | 50            |
| 繰延税金資産          | 229           | その他             | 170           |
| 短期貸付            | 500           |                 |               |
| その他             | 108           | <b>固定負債</b>     | <b>5,226</b>  |
| 貸倒引当金           | △1            | 長期借入金           | 1,000         |
|                 |               | 退職給付引当金         | 4,006         |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,182</b> | その他             | 219           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,739</b>  |                 |               |
| 建物              | 2,644         | <b>負債合計</b>     | <b>19,781</b> |
| 構築物             | 263           | (純資産の部)         |               |
| 機械及び装置          | 728           | <b>株主資本</b>     | <b>25,889</b> |
| 車両及び運搬具         | 16            | 資本金             | 4,053         |
| 工具・器具及び備品       | 279           | 資本剰余金           | 2,199         |
| 土地              | 2,688         | 資本準備金           | 2,199         |
| リース資産           | 51            | 利益剰余金           | 19,660        |
| 建設仮勘定           | 66            | 利益準備金           | 812           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>67</b>     | その他利益剰余金        | 18,848        |
| ソフトウェア          | 35            | 固定資産圧縮積立金       | 173           |
| リース資産           | 26            | 別途積立金           | 15,000        |
| 諸利用権            | 5             | 繰越利益剰余金         | 3,674         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,375</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△23</b>    |
| 投資有価証券          | 1,810         | 評価・換算差額等        | 255           |
| 関係会社株式          | 6,348         | その他有価証券評価差額金    | 255           |
| 関係会社社債          | 100           |                 |               |
| 関係会社出資金         | 1,132         | <b>純資産合計</b>    | <b>26,144</b> |
| 長期貸付            | 1,558         | <b>負債・純資産合計</b> | <b>45,926</b> |
| 長期前払費用          | 43            |                 |               |
| 繰延税金資産          | 1,260         |                 |               |
| その他             | 200           |                 |               |
| 貸倒引当金           | △80           |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>45,926</b> |                 |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成23年4月 1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 36,197 |
| 売 上 原 価           |       | 30,046 |
| 売 上 総 利 益         |       | 6,151  |
| 販売費及び一般管理費        |       | 3,051  |
| 営 業 利 益           |       | 3,099  |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受取利息及び配当金         | 125   |        |
| 固 定 資 産 賃 貸 料     | 155   |        |
| そ の 他             | 153   | 434    |
| 営 業 外 費 用         |       |        |
| 支 払 利 息           | 56    |        |
| そ の 他             | 53    | 109    |
| 経 常 利 益           |       | 3,424  |
| 特 別 利 益           |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 4     | 4      |
| 特 別 損 失           |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 5     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 28    |        |
| そ の 他             | 0     | 33     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 3,395  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,369 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 194   | 1,564  |
| 当 期 純 利 益         |       | 1,831  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月 1日)  
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |                   |           |               |               |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------------|-----------|---------------|---------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金         |           |               | 利 益 剰 余 金 計 合 |
|                               |         | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               |               |
|                               |         |           |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |
| 当 期 首 残 高                     | 4,053   | 2,199     | 812       | 164               | 11,500    | 5,737         | 18,214        |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |                   |           |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           |           |                   |           | △385          | △385          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立               |         |           |           |                   | 3,500     | △3,500        | -             |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩       |         |           |           | △4                |           | 4             | -             |
| 実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加 |         |           |           | 13                |           | △13           | -             |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |           |                   |           | 1,831         | 1,831         |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           |                   |           |               |               |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)       |         |           |           |                   |           |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | -         | -         | 9                 | 3,500     | △2,062        | 1,446         |
| 当 期 末 残 高                     | 4,053   | 2,199     | 812       | 173               | 15,000    | 3,674         | 19,660        |

|                               | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|---------|-------------|---------------------------|-----------|
|                               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 | そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △22     | 24,443      | 386                       | 24,830    |
| 当 期 変 動 額                     |         |             |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         | △385        |                           | △385      |
| 別 途 積 立 金 の 積 立               |         | -           |                           | -         |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩       |         | -           |                           | -         |
| 実 効 税 率 変 更 に 伴 う 積 立 金 の 増 加 |         | -           |                           | -         |
| 当 期 純 利 益                     |         | 1,831       |                           | 1,831     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | △0      | △0          |                           | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)       |         |             | △130                      | △130      |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △0      | 1,445       | △130                      | 1,314     |
| 当 期 末 残 高                     | △23     | 25,889      | 255                       | 26,144    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

###### ① 製品・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

###### ② 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～7年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(5) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事のうち、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

変動金利の長期借入金等の金利変動リスク

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの回避並びに金融収支の安定化のため行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は165百万円減少し、法人税等調整額は185百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|    |                |
|----|----------------|
| 建物 | 2,495百万円       |
| 土地 | 460百万円         |
| 計  | <hr/> 2,955百万円 |

(2) 担保に係る債務

|               |                |
|---------------|----------------|
| 短期借入金         | 650百万円         |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 72百万円          |
| 長期借入金         | 949百万円         |
| 計             | <hr/> 1,671百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,417百万円

|                                                   |  |          |
|---------------------------------------------------|--|----------|
| 3. 保証債務                                           |  |          |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証                           |  | 1,816百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                             |  |          |
| 短期金銭債権                                            |  | 5,709百万円 |
| 長期金銭債権                                            |  | 1,557百万円 |
| 短期金銭債務                                            |  | 2,958百万円 |
| 5. 期末日満期手形                                        |  |          |
| 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。           |  |          |
| なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 |  |          |
| 受取手形                                              |  | 133百万円   |
| 支払手形                                              |  | 943百万円   |

#### 損益計算書に関する注記

|            |  |           |
|------------|--|-----------|
| 関係会社との取引高  |  |           |
| 営業取引による取引高 |  |           |
| 売上高        |  | 20,784百万円 |
| 仕入高        |  | 6,894百万円  |
| 営業取引以外の取引高 |  | 1,417百万円  |

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                    |      |          |
|--------------------|------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の数 | 普通株式 | 105,027株 |
|--------------------|------|----------|

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |  |          |
|--------------|--|----------|
| (繰延税金資産)     |  |          |
| 賞与引当金        |  | 174百万円   |
| 退職給付引当金      |  | 1,443百万円 |
| その他          |  | 322百万円   |
| 繰延税金資産小計     |  | 1,939百万円 |
| 評価性引当額 (△)   |  | △174百万円  |
| 繰延税金資産合計     |  | 1,764百万円 |
| (繰延税金負債)     |  |          |
| 固定資産圧縮積立金    |  | △95百万円   |
| その他有価証券評価差額金 |  | △139百万円  |
| その他          |  | △38百万円   |
| 繰延税金負債合計     |  | △274百万円  |
| 繰延税金資産の純額    |  | 1,490百万円 |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類       | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係         | 取引の内容   | 取引金額   | 科目   | 期末残高  |
|----------|--------|----------------|-------------------|---------|--------|------|-------|
| その他の関係会社 | 中部電力㈱  | (被所有)直接24.2%   | 当社製品の販売先<br>役員の兼任 | 変圧器等の販売 | 17,614 | 売掛金  | 2,810 |
|          |        |                |                   |         |        | 未収入金 | 54    |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

変圧器等の販売についての価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類    | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引の内容          | 取引金額  | 科目    | 期末残高  |   |
|-------|-------------|----------------|-------------------------------|----------------|-------|-------|-------|---|
| 連結子会社 | ㈱愛工機器製作所    | 100.0%         | 当社原材料等の仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼任   | 資金の貸付          | —     | 長期貸付金 | 1,040 |   |
|       |             |                |                               | 債務保証           | 888   | —     | —     |   |
|       | アイチエレクトリック㈱ | 100.0%         | 当社商品の仕入<br>資金の貸付<br>役員の兼任     | ハーメティックモータ等の仕入 | 2,374 | 支払手形  | 1,087 |   |
|       |             |                |                               | 資金の貸付          | —     | 買掛金   | 385   |   |
|       | 愛電商事㈱       | 100.0%         | 当社製品の販売及び<br>物流業務委託等<br>役員の兼任 | 変圧器等の販売        | 2,957 | 長期貸付金 | 500   |   |
|       |             |                |                               | 物流業務委託等        | 受取手形  | —     | 671   | — |
|       |             |                |                               |                | 売掛金   | —     | 2,045 | — |
|       |             |                |                               |                | 支払手形  | —     | 344   | — |
|       | 蘇州愛知科技有限公司  | 100.0%         | 当社原材料等の仕入<br>役員の兼任            | 債務保証           | 700   | 買掛金   | 110   |   |
|       |             |                |                               |                |       | 未払費用  | 78    |   |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引の条件は、市場価格を勘案し一般的取引と同様に決定しております。

資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定しております。

### 3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種類           | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目    | 期末残高 |
|--------------|-------------|----------------|-----------|-------|------|-------|------|
| その他の関係会社の子会社 | 中電ビジネスサポート㈱ | なし             | 資金の貸付     | 資金の貸付 | 500  | 短期貸付金 | 500  |

- (注) 1. 取引金額、期末残高ともに消費税等を含んでおりません。  
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
資金の貸付利率は、市場金利を勘案した利率により決定されております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 543円02銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円04銭  |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立 仁 史 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康 洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛知電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

愛知電機株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 足立 仁 史 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 魚住 康 洋 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛知電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

名古屋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

愛知電機株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 古 橋 宏 造 ㊟

監 査 役(常勤) 梶 田 政 昭 ㊟

監 査 役 富 田 秀 隆 ㊟

監 査 役 竹 尾 聡 ㊟

(注) 監査役 古橋宏造、富田秀隆および竹尾 聡は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定配当を継続するという基本方針のもと、当期の業績を勘案いたしまして、普通配当を前期末に比べ50銭増配し4円50銭、これに創立70周年記念配当3円を加え、1株につき7円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき11円50銭となります。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭

(うち普通配当4円50銭 記念配当3円)

総額361,102,755円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 愛知県春日井市愛知町1番地  
当 社 会 議 室



※名古屋第二環状自動車道(旧 東名阪自動車道)のインターチェンジについて  
名古屋 I C 方面からは勝川(東) I C をご利用ください。

名古屋西 I C 方面からは勝川(西) I C または松河戸 I C をご利用ください。